

平成 22 年 5 月 6 日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社
中央三井アセットマネジメント株式会社

投資信託新商品「オーストラリア公社債ファンド（愛称：オージーボンド）」 の取扱い開始について

中央三井信託銀行では、平成 22 年 5 月 6 日（木）より全支店・出張所にて、追加型投資信託「オーストラリア公社債ファンド（愛称：オージーボンド）」【設定・運用：中央三井アセットマネジメント株式会社】の販売を開始しました※1。

※1 当初募集期間：平成 22 年 5 月 6 日（木）～5 月 28 日（金）、設定日：5 月 31 日（月）

当ファンドの主な特徴は以下の通りです。

1. 投資信託証券※2 への投資を通じて、主として投資適格格付（B B B 格相当以上）を付与された豪ドル建の国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券（M B S）、資産担保証券（A B S）等に投資します。
2. 毎月 20 日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、安定した収益の分配を目指します。（ただし、委託会社の判断により、決算時に収益分配を行わないこともあります。）

※2 レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社が運用する「L M・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」等

個人資産の「貯蓄」から「投資」への流れが加速する中、当社の強みである資産運用コンサルティング力をもとに個人のお客さまに対する高品質なサービス・商品の提案を推進し、お客さまのニーズにきめ細かく対応してまいります。

なお、当ファンドの商品概要につきましては、添付資料をご参照ください。

以 上

「オーストラリア公社債ファンド（愛称：オージーボンド）」の商品概要

【ファンドのリスクと費用】

ファンドの主なリスク	・為替変動リスク ・金利変動リスク ・信用リスク ・流動性リスク ・カントリーリスク
お申込時にご負担いただく費用	●お申込手数料（1 万口あたり） 申込金額（販売手数料、消費税込み）に応じ、申込受付日の翌営業日の基準価額に対して以下の手数料率を乗じて得た額 1 億円未満：2.1%（税抜 2.0%） 1 億円以上：1.575%（税抜 1.5%）
信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用	●信託報酬 純資産総額に対し年率 0.987%（税抜 0.94%） 実質的な信託報酬：信託報酬に投資対象とする投資信託証券にかかる信託報酬等を加えた、実質的な信託報酬率は年率 1.47%（税抜 1.4%）程度となります。ただし、この値は目安であり実際の投資信託証券の組入状況により、信託報酬率は変動します。 ●その他の費用 監査費用、組入有価証券の売買委託手数料など（運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。）
ご換金（解約）時にご負担いただく費用	●信託財産留保額 なし ●解約手数料 なし

【お申込みメモ】

商品分類		追加型投信/海外/債券
設定・運用		中央三井アセットマネジメント
当初募集期間		平成 22 年 5 月 6 日～5 月 28 日
設定日		平成 22 年 5 月 31 日
ファンドの特色		1. 投資信託証券※への投資を通じて、主として投資適格格付（ＢＢＢ格相当以上）を付与された豪ドル建の国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券（ＭＢＳ）、資産担保証券（ＡＢＳ）等に投資します。 2. 毎月 20 日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、安定した収益の分配を目指します。（ただし、委託会社の判断により、決算時に収益分配を行わないこともあります。） ※ レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社が運用する「LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」等
信託期間		原則、無期限
一般・累投コースの選択		一般・累投コースとも選択可
決算日		毎月各 20 日（休業日の場合は翌営業日） ※ 初回決算は平成 22 年 7 月 20 日とします。 ※ 収益分配金は、原則として決算日から起算して 5 営業日目までにお支払いを開始します。
募集 ・ 買付	買付申込受付	原則、毎営業日可能 ※シドニー先物取引所、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日を除く。
	買付方法・申込単位	一般・累投ともに金額指定：1 万円以上 1 円単位
	買付価額	注文入力日の翌営業日の基準価額
売却	解約申込受付	原則、毎営業日可能 ※シドニー先物取引所、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日を除く。
	解約申込単位	一般・累投ともに 1 口以上 1 口単位
	解約価額	注文入力日の翌営業日の基準価額
	解約代金受渡日	注文入力日から起算して 7 営業日目
	信託財産留保額	なし

【投資信託に関するご留意事項】

- ・ 投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。
- ・ 投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、中央三井信託銀行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払い対象ではありません。
- ・ 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主に海外の債券を投資対象とするため、信託財産に組入れられた債券等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このためご購入の価額を下回る場合があります。また、当ファンドの運用により信託財産に生じた損益は、すべて投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
- ・ 当ファンドへのご投資にあたっては、お申込手数料をご負担いただきます。この他に信託報酬、投資信託における組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸経費等が信託財産から控除されます。
- ・ 取得のお申し込みにあたっては、中央三井信託銀行の本・支店の窓口にて事前にお渡しする契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）等の内容を十分にお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。（契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）はインターネットバンキングではサイト上でもご請求いただけます。）
- ・ 中央三井信託銀行は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご換金のお申し込みについて取扱いを行います。当ファンドの設定・運用は中央三井アセットマネジメントが行います。

●契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）のご請求・お申し込みは

中央三井信託銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長(登金)第21号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

社団法人金融先物取引業協会

●設定・運用は

中央三井アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第356号

加入協会：社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会